

## 『政治哲学へ』（宇野重規著）

間宮陽介

なぜフランスの、それも現代の政治哲学なのか。本書を読む前に感じたこのような疑念は、本書を読んだあとには、フランスの、それも現代の政治哲学である、という確信に変わる。といってもむろん、フランスの政治哲学が英米系のそれを押しつけて政治哲学の主流に位置するようになった、あるいは位置すべきだという意味ではない。現代においてはフランスの政治哲学が抱えている問題を組み込むことなくしては政治の理解は覚束ない、ということである。

現代の（とくに1970年代のオイルショック後の）政治状況の特徴づけるのは、個人の私的領域の著しい拡大（私化）であり、それに応じた公私二領域の二極分解である。新自由主義はこのような事態を促進する主要なイデオロギーであるが、新自由主義は必ずしも公を私で覆い尽くすイデオロギーではない。それは私的領域を拡張する一方で、公を権力機構としての国家に収斂させようとする。つまり、国家でもなければ私的領域でもない、市民社会や公共空間などといった言葉で言い表される公私の境界領域を収縮させるのである。

この点に関連して言えば、イギリスの古典的な自由主義は公と私、あるいは国家と社会の線引きを主たる関心事とし、国家の私的領域への介入を抑止することによって個人の自由を確保しようとしてきた。そのさい、自由の領域は必ずしも空欄の、何を書き入れるかはあなたの自由といった領域ではなく、集会、結社、言論や信教など、何かを為すことと一対になった自由の領域であった。政治に関して言うと、自由主義は、政治活動という公共的な活動が存在することをあらかじめ前提しており、政治活動を阻む障害をなくそうというのが政治的自由であっ

た。

このような自由主義に対しフランス政治哲学の根幹を成してきたのが、共和政あるいは共和主義である。共和政はフランス革命による作為の産物である。作為の産物であるがゆえに、その主義主張たる共和主義は社会主義に接近することもあったし、自由主義者の目には、フランス革命や人権宣言は人間の限界をわきまえぬ不遜な行為と映ったのである。

本書の一つの軸は、自由主義の帰結する私化現象に抗するものとしての共和政の政治哲学の意義を再認識することにある。むろんそれは自由の過剰に対して計画を、というのではない。作為とは必ずしも人間が自己の頭脳と理性をたよりに作品を作り上げることではない。古代ギリシアでは国家も法律もノモスという語で呼ばれたが、ノモスはピュシス（自然）に対する語、つまり実定的秩序という意味である。この意味でノモスは特定個人の計画によって作られた秩序を含むが、そのみに限られないことはアレントが明晰に語っている。彼女によれば、プラトン以降、「作る」はもっぱら「制作」という意味で理解されるようになったが、それ以前は決してそうではなかった、というのである。道を作るのは建設業者だけとは限らない。人々が外に出て歩くという行為もまた道を作る。同様に、人々が政治に能動的に参与するという行為もまた政治の空間を作るのである。フランス革命によって成立した共和制はこのような意味で作られた政治の空間であり、自由主義の隘路を打開する一つの途だというのが本書に込められたメッセージである。

だがそれは事の半分にすぎない。共和主義もまた今日、隘路に突き当たっており、共和主義

の隘路を開く途が自由主義にほかならない。トクヴィルが見たアメリカのデモクラシー——というより、私化した自由主義——が、背後から強大な国家権力を立ち上らせる危険を胚胎していたとすれば、フランスの共和政下のデモクラシーは全体主義の危険を内に秘めていた。相対立する利害を調停するためのデモクラシーであるよりは、利害の対立を消去するものとしてのデモクラシー。代表制も諸利害集団の利益を代表するよりは、一なる人民の意思を represent=再表象するものとしての代表制。このようなデモクラシーのためには一なる人民という理想の存在をむしろ創出しなければならず、そのためにデモクラシーは国民国家という殻を背負わなければならなかった。ルソーは全体主義思想家の祖であるというラッセルの言に一面の——あくまでも一面のであるが——真理がなかったわけではないのである。

フランス共和政に内在する「普遍」の全体主義の傾向に対して、「自由主義の復権」が見られることを著者は記している。フランスにおいては元来、自由主義は共和主義と保守主義の間に挟まれて影の薄い存在であったのが、多文化主義やアイデンティティ・ポリティクスなどの突きつけた問題に呼応する動きが見られるのである。自由主義との距離によってフランス政治哲学者がいくつかのグループに分かたれているが、自由主義に最も近いところに位置するのがネオ・トクヴィリアンあるいは市民社会派である。「トクヴィルとコンスタンが、両義的な視点をルソーに投げかけたとすれば、現代の「ネオ・トクヴィリアン」たちは、同じ両義的な視点を共和主義に振り向けている」という言にも見られるように、ネオ・トクヴィリアンは自由主義に傾いているとはいえ、共和主義との混成体であることに変わりはない。公と私、国家と社会の間に政治のあるいは公共的な空間を打ち立てること、それがネオ・トクヴィリアンの抱える問題意識だからである。

以上は私が理解する限りでの本書の骨格である。しかし本書はもっと複雑な構成をもっている。現代は「大文字」の政治や思想が「小文字」

のそれに変わっていく時代である。私的領域が押し広がり、国家や組織よりは個人が強調される。このような個人化の時代におけるさまざまな政治哲学の言説をたどっていくことも本書の重要な一部となっている。フーコーの規律権力論や生権力論を論じた「内向する権力論」と題する章はそのための1章である。因みに権力の所在の拡散という事態を捉え、このような事態を踏まえて新しい革命の戦術を練り直そうとしたのがイタリア共産党の「構造改革」やイギリスの「新しい左翼」であった。「経済構造と、立法権力・強制力をそなえた国家との間には、市民社会が存在する」というグラムシの言葉は、革命の言説の中においてであるとはいえ、本書と関連性をもつであろう。

分散しローカル化する権力とともにグローバル化する「国制」も論じられる(第7章「新しい国制論」)。政治、経済、社会、文化等、あらゆる領域でグローバル化が進み、それに呼応するように近現代の国内・国際体制を特徴づけた国民国家システムが問題視されるようになった。市民社会の元祖とも言える古代ギリシアの都市国家はローカルな市民社会であった。しかるにローマの都市国家は普遍的な帝国へと伸張した。異質な諸領域を包含しながら拡大する帝国、それは国民国家の拡張としての19世紀の帝国主義とはまったくことになっており、ネグリとハートが論じた「帝国」は多文化主義的あるいはポストモダンの帝国にほかならない。国民国家を止揚すると一口に言うが、権力(ネグリ=ハートはネットワーク権力と呼ぶ)はヌエのように人々の間に浸潤する。「マルチチュード」ははたしてそれに対する拮抗力たりうるであろうか。

最後に本書の性格について触れておきたい。本書は一つの構想のもと、一気に書き下ろした書物ではなく、著者によれば、フランスでの在外研究期間中に折りに触れ書き留めておいたメモやノート類をもとにして生み出されたものである。しかも200ページ余りの、通常の基準では小著に属する書物である。常人であれば、多岐にわたるフランス政治哲学の、せいぜい手際

のいい概説書に終わる程度のヴォリュームであろう。しかし本書はフランス政治哲学のたんなる道案内ではない。小著ながら、読み終えて、充実した読後感をもつ、そうした書物なのである。

序章と第1章がまるまるその説明に当てられているのだが、本書は政治「哲学」を論じたものである。これまで自明に見えていた言葉や概念を洗い直し、社会の成り立ちを根底から見直すこと、それが著者のいう「政治哲学」である。コリングウッド流に言えば、政治哲学は問いと答えの対から成り立っている。答えだけを見てその答えを整理整頓して配列するのが概説書

だとしたら、本書はあらん限りの力で、答えの背後にある問いを発掘しようとする。この作業は二重である。著者はまず現代のフランス政治哲学者の言説を生み出した当の問いをえぐり出そうとする。そこから進んで著者は自らの問いを政治哲学者の緒言説に投げ返す。本書の行と行、パラグラフとパラグラフをつないでいく接続詞は「次に」ではなく「なぜか」である。「現代フランスとの対話」という本書のサブタイトルは著者の自負を言い表している。本書は、概説書という外見をとった、それ自体が一つの政治哲学である、と言っても過言ではない。